

## 職業実践力育成プログラム(BP)の実施状況について(定期確認)

令和4年11月1日

①学校名:	東京医療保健大学 大学院	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17		
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 医療保健学専攻助産学領域	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	2012/4/1
⑥責任者:	亀山 周二	⑦定員:	医療保健学専攻 8領域全体で25名	⑧期間:	2年間
⑨認定課程の目的・概要:	助産師としてこれまで蓄積した助産に関する能力及び助産業務実績を再確認し、今後、助産師としてキャリアアップにつながる教育力及び研究力を養います。健康教育・健康診査、院内助産及び助産外来などの運営、周産期医療における緊急対応及びクリティカルケアのできる助産師、そして、医師と真の意味で協働することについて探求・研究できる助産師の育成を行うことを目的としています。				
⑩10テーマへの該当	医療・保健				
⑪履修資格:	<p>(令和5年度入学者の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受け入れの方針 原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。</li> <li>・出願資格 出願することができる者は、次の各号のいずれかの条件を満たし、令和5年3月末現在で、医療・保健施設、教育研究機関、官公庁、企業等の現場において実務経験のある社会人とする。 (1)大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ)を卒業した者。 (2)学校教育法第104条第4項の規定により、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または令和5年3月末日までに授与される見込みの者。 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。 (5)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。 (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定する者を文部科学大臣が定める日以後に修了した者。 (7)文部科学大臣が指定した者(昭和28年文部省告示第5号)。 (8)本大学院において、個別の入学試験出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和5年4月1日現在で満22歳以上の者。</li> </ul>				
⑫対象とする職業の種類:	助産師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 助産師としてキャリアアップに繋がる教育・研究力を養い、医師との協働を探求・研究できる助産師		(得られる能力) EBM(根拠に基づく医療)・NBM(物語と対話による医療)に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療の実現を目指した協働と折衝力		
⑭教育課程:	<p>これまでに蓄積した助産業務実績の中で疑問とする研究テーマを持ち、講義や演習を通して再確認します。そして、助産師として主体的に、正常経過をたどる母子の健康管理・分娩管理実践、院内助産及び助産外来などの運営、周産期医療などの諸問題への取り組みや母体輸送前後の緊急対応及び周産期医療におけるクリティカルケアと医師と真の意味で協働できる助産師などの探求や研究を目指します。</p> <p>臨床助産学特論で、臨床実践の正常な妊娠・分娩経過を診断するために必要な基礎的知識、また、正常からの逸脱を識別できるように必要な基礎知識と実践力を再構築します。さらに助産業務管理・運営、医療事故や災害に対するリスクマネジメント、ケアの質保障、院内助産などを含む助産管理の在り方を探求します。臨床助産学演習では妊娠・分娩が自然で安全に経過できるような助産技術の基礎を再確認し、展開します。</p> <p>助産学教育特論は、看護領域実践の基礎となる考え方や知識を培い、助産師教育の歴史の変遷と教育的課題、助産ケアの対象に対する教育的関わり、組織における教育機能など多面的に教育をとらえ、教育者に必要な技術や資質とは何か、経験を教材として探求的な学習を加えながら、学習者の教育観・教育実践について再発見・再構築します。助産学教育演習では、助産師教育の理念及び教育目標・カリキュラムを踏まえて、健康教育に関連した科目の授業計画立案、授業の実際と評価を行い、学習者の教育的課題を明らかにします。そのために、助産学教育、集団を対象とした健康教育などの教材を通して、学習目標の設定、指導対象となる学生観・教材観、教案と実際、評価など、教育課程を体験します。</p>				

⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(助産学)							
⑰総授業時数:	97	単位	⑱要件該当授業時数:	93	該当要件	1, 2, 3, 4	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	95.88%
⑳成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。 ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。							
㉑自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。							
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	効果検証としては、修了後の所属・職位の変化、研究等発表状況、研究生制度への応募、等を追跡調査している。特に設置後8年を経過した26年度には、全領域修了者127名を対象に現職の環境の中で、「高度専門職業人」としての役割りを果たしているか等の動向調査を行い報告書も作成した。他、定期的に修了生の研究会を開催し、活動報告を行い、教育の成果を確認している。							
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 臨地演習・研修を行い、現地での講義・討議を実施している中で、企業や実習・演習先または所属先の病院などの意見をその場で取り入れることができ、また年度開始・修了時及び必要時にカンファレンスなど調整会議を行っています。</p> <p>(自己点検・評価) 本学では有識者等をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願ひ外部からの提言・評価をいただいております。</p>							
㉔社会人の受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義							
㉕ホームページ:	<a href="http://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/">http://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/</a>							

事務担当者名:	青木 一恵	所属部署:	五反田事務部
連絡先:	(電話番号)03-5421-7685 (E-mail)info-master@thcu.ac.jp		

\*パンフレット等の認定課程の概要が掲載された資料を添付してください。